

**総物 第 1 号**  
**パソコン更新業務**  
**仕 様 書**

**令和元年**

**岐南町役場 総務部 総務課**

## 1 一般事項

### 1.1 仕様書番号

総物 第1号

### 1.2 件名

庁内OA用端末更改

### 1.3 業務内容

岐南町にて現在使用している庁内OA用パソコンの更新に伴う機器等の調達、搬入設置、設定までを作業範囲とする。

設定については、OS・ネットワーク・プリンタ作成等の初期環境設定のほか、岐南町が指定するウィルス対策ソフトや管理ツール等のアプリケーションソフトウェアをインストールし、動作確認をとること。

### 1.4 納入場所及び搬入台数

(1) 岐南町八剣7丁目107番地 岐南町役場 本庁舎 107台

### 1.5 納入期限

契約の日から令和元年11月30日までとする。

### 1.6 調達に関わる条件

- (1) 本事業にて調達する機器等は、リースにより調達するものとする。  
※別途岐南町が指定するリース会社と契約を締結すること。
- (2) 本事業にて調達する機器等は、すべて受注者により供給すること。
- (3) ノートパソコン本体については、国内メーカーのビジネス機であること。ただし、国内メーカーであっても海外メーカーのOEM等により供給される場合は不可とする。また、マウスはロジクール社製品とすること。
- (4) 本仕様に明示されていない事項で、システムの正常稼動に必要となる機器及び役務については、担当職員と協議の上、受注者の負担と責任において供給、実施すること。
- (5) その他、調達に関する事項において不明な点については、担当職員と協議の上、その指示に従うこと。

### 1.7 作業に関わる条件

- (1) 調達した機器の搬入、据付等はすべて受注者が行うこと。
- (2) 機器の据付については、建物内における設置場所の機器設置状況、配線状況を調査の上、担当職員と協議し、設置すること。搬入、据付等の作業による諸設備の破損については、担当職員の指示に従い受注者の負担と責任において修復を行うこと。
- (3) 主要な機器については、「国等により環境物品等の調達の推進等に関する法律」に規定す

- る基準（グリーン購入法の基準）を満たすこと。
- (4) パソコンについて、以下の環境対策に対応していること。
- ・ PC グリーンラベル
  - ・ 省エネ法
  - ・ J-MOSS グリーンマーク
  - ・ RoHS 指令
- (5) 入れ替え作業時に使用する LAN 配線及び電源等については既設設備を使用すること。
- (6) 納品機器の箱を始めとする梱包材等は、原則として、受注者が処分すること。ただし、担当職員の指示によるものは、この限りでない。

## 1.8 保守

### (1) パソコン

- ① メーカー保守により 5 年間対応するものとし、保守費用について機器調達時に一括して支払うものとする。
- ② 保守のサービス内容は、翌営業日オンサイト保守サービスとする。
- ③ 保守受付時間帯は、土日、祝祭日および年末年始（12/29～1/3）を除く、平日午前 9 時から午後 5 時とする。
- ④ 上記事項は最低仕様であり、入札する場合は記載以上のものでも可とする。

### (2) 周辺機器等

- ・ 製品メーカーの保証期間と内容に準ずること。

## 1.9 作業留意点及び提出書類

- (1) 作業にあたっては、事前に設定内容、スケジュール等を担当職員と十分な打合せを行い、承諾を得た上で実施すること。
- (2) 設定後、機器及び各システムが正常に動作することを担当職員立会いのもと、受注者において確認すること。
- (3) 更新対象となる既存パソコンの保管場所については、事前に担当職員と打合せをすること。
- (4) 本仕様書に基づき、納入した庁内 OA 用パソコンの動作検証を実施し、動作確認をもって納入完了とする。なお、動作検証の結果、不具合が生じた場合は、担当職員に報告し、不具合の解決について適切に対応すること。
- (5) 業務完了時には、完成図書として以下の書類及び電子データを必要部数分提出すること。  
なお、完成図書及び電子データを格納したメディア、リカバリディスク等は市販のチューブファイル等にまとめて納品すること。
  - ・ 機器明細表
  - ・ 製品カタログ等
  - ・ ライセンス証書等
  - ・ クライアント設定情報
  - ・ クライアントインストール、設定手順書、復元手順書

## 2 調達機器及び諸機能の設定

本事業の調達物品及び機能要件は、それぞれ次のとおりとする。

記載された事項は最低仕様であり、入札する場合は記載以上のものでも可とする。

### 2.1 調達品目及び機能要件

#### (1) ノートパソコン 107 台

OS	Windows 10 Pro (64bit)(Version1903) 正規版
CPU	Intel Core i5 プロセッサー 8265U(1.60GHz)相当以上
メインメモリ	4GB 以上 ※パソコンメーカーの純正品であること。
ディスプレイ	15.6 型 WXGA(1366×768ドット/1,677 万色)カラー液晶 相当以上
ディスクドライブ	暗号化機能付フラッシュメモリディスク 128GB 相当以上
光学ドライブ	内蔵 DVD-ROM ドライブ ※スーパーマルチドライブは不可
オーディオ機能	ステレオスピーカー内蔵
ネットワーク	1 ポート(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 準拠) 以上 ※ワイヤレス LAN 搭載モデルは不可
インターフェース	ディスプレイ : アナログRGB × 1 以上、HDMI出力 ×1 以上 USB : USB2.0準拠 × 2 以上、USB3.0準拠 × 2 以上 キーボード : JIS配列準拠テンキー付日本語キーボード ポインティングデバイス : フラットポイント (タッチパッド)
バッテリー	JEITA準拠で2.0時間以上駆動すること
外形寸法	W380×D270×H40mm 以内
添付ソフト	DVD/CD ライティングソフト DVD 再生ソフト ※上記ソフトウェアが添付されていない場合、別途調達すること。指定製品はないが、フリーソフトは不可とする。
リカバリディスク	Windows 10 Pro 及びドライバ、添付ソフトのリカバリディスクが付属すること ※インストールディスクが共通仕様であれば、1 枚のみでもよい

#### (2) マウス 107 台

・光学式またはレーザー式で、本体サイズが概ね W60×D110×H40mm であること。

(本体サイズの「概ね」とは、記載値の前後 10 パーセント前後を意味する。

ただし、担当職員の下承を得たものについては、この限りでない。以下同じ)

(3)Microsoft Office Professional Plus 2019

Japanese Microsoft Volume License 107 ライセンス

・ Microsoft Select Plus for Government Partners による調達とすること。

パブリックカスタマー番号:902E87F0

契約番号:8518199

2.2 諸機能設定要件

本事業にあたっては、以下の設定作業を実施すること。

(1) 本事業にて調達するパソコンについて、岐南町が別途提示する設定情報に基づき、IP アドレス等の設定を実施すること。なお、**共通設定についてはデフォルトユーザプロファイルに設定を行うこと。**

(2) Microsoft Office Professional については、バージョン2016 をインストールすること。

(3) 既存パソコン同様に、以下のアプリケーションが正しく動作するようインストール及び設定すること。また、必要に応じてデスクトップ上にショートカットアイコンを作成すること。

- ① ウィルスバスター コーポレートエディション
- ② AssetView
- ③ DVD/CD ライティングソフト・DVD 再生ソフト
- ④ Adobe Reader ※最新版
- ⑤ 一太郎 Viewer ※最新版
- ⑥ CubePDF ※最新版
- ⑦ 個別業務システム
- ⑧ 岐南町指定プリンタのドライバ
- ⑨ 総合行政情報システム

注1) ①②⑦⑨についてはインストール手順書あり

注2) ⑦については切替元のパソコンにインストールされている場合のみ

注3) ③～⑥については、制限ユーザ利用時にアップデートのメッセージが表示されないように設定すること。(ソフトウェアに機能がない場合は、その限りではない。)

(4) Windows10 Version1903 の最新のサービスパック及び修正プログラムを適用すること。

(5) デスクトップ設定、プリンタ設定、IE のお気に入り等については、切替元のパソコンに設定されている設定を原則引き継ぐこと。

(6) PC 本体天板に岐南町が別途提示する機器管理番号及びインストールソフト名をテプラテープ等で作成・貼付を行うこと。また、本来裏側に導入業者名をテプラテープ等で作成・貼付を行うこと。

(7) ハードウェア保守を受ける際に必要なシリアル番号などがある場合、機器管理番号と紐付けた一覧表を作成すること。

(8) PC の障害発生時に導入時の状態に復元可能であること。

イメージバックアップからの復元とする。なお、バックアップ及び復元に別途ソフトウェアが必要な場合は、受注者の負担とすること。

以 上